

事業報告書

第21期（2025年度）

自 2025年4月 1日
至 2026年3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

目 次

I	理事長のメッセージ	1
II	基本情報	
1	理事長の理念や運営上の方針・戦略等及びそれを達成するための計画等	1
	(1) 法人の目的、業務内容、位置付け及び役割	
	(2) 中期目標	
	(3) 中期計画及び年度計画	
2	沿革	3
3	設立に係る根拠法	
4	設立団体	
5	組織図	4
6	事務所の所在地	
7	資本金の額	
8	学生の状況	
9	教職員の状況	5
10	ガバナンスの状況	
	(1) 役員の職務及び権限	
	(2) 役員の任命	
	(3) 役員会の状況	
	(4) 経営審議会の状況	
	(5) 教育研究審議会の状況	
	(6) 内部統制システムの整備状況及び運用に関する情報	
11	役員等の状況	8
	(1) 役員の役職、氏名、任期及び経歴	
	(2) 会計監査人の氏名または名称及び報酬	
III	財務諸表の概要	
1	理事長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
	(1) 貸借対照表	
	(2) 損益計算書	
	(3) 純資産変動計算書	
	(4) キャッシュ・フロー計算書	
2	目的積立金の申請状況及び前中期目標期間繰越積立金の使用内訳等	13
3	重要な施設等の整備等の状況	
4	予算と決算の対比	
IV	事業に関する説明	
1	財源の状況	14
2	事業の実施及び成果	
3	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	21
4	社会及び環境への配慮等の状況	
5	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
6	翌事業年度に係る予算	23

I 理事長のメッセージ

北九州市立大学は、「時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する」ことを建学の精神とし、2026年に創立80周年を迎えます。長い歴史の中で、5学部・1学群、大学院4研究科を有する文理総合大学へと発展してきました。

柳井新学長のもとで「第4期中期計画」の実施を進めながら、特にデータサイエンス教育の強化に力を入れて取り組んできました。「(仮称)情報イノベーション学部」開設のために、市内企業等との連携を図りながら、国内外から優秀な学生や研究者の確保に努め、地域のみならず、国際社会など多方面で活躍する人材を数多く育成・輩出しています。

これからも、本学が掲げる4つのビジョン「地域と歩む」「環境を育む」「世界(地球)とつながる」「情報で創る」を明確にしながら、少子化の進展による厳しい大学間競争の中にあっても、学生、保護者、企業、市民等から選ばれる大学として、一層発展していけるよう努めてまいります。

II 基本情報

1 理事長の理念や運営上の方針・戦略等及びそれを達成するための計画等

(1) 法人の目的、業務内容、位置付け及び役割

① 目的

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的とする。

② 業務の内容

- ・大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ・地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・上記の業務に付帯する業務を行うこと。

(2) 中期目標(第4期)

北九州市が定めた中期目標(2023年4月から2029年3月までの6年間)においては、次のような方向性と「教育」「研究」「地域(社会)貢献」「管理運営等」に関する目標が示されている。

- 北九州市は、北九州市立大学が知の拠点として、北九州市が目指すまちづくりに資することを求める。
- 人々の生活や企業活動の変革に大きく寄与するデジタル・トランスフォーメーション(DX)を担う人材や起業家精神(アントレプレナーシップ)と論理的思考力を備えたまちを支える人材を輩出し、これら人材の市内への定着を図るとともに、大学発の

優れた技術の実用化等により新産業の創出に資する等の地域への貢献を期待する。

- 北九州市への愛着や誇り（シビックプライド）を胸に、社会で活躍する人材を育成することを期待する。
- 北九州市立大学が、他大学等と連携し、及び協力して北九州市の目指すまちづくりの実現に資すること等を通じて、学生、保護者、企業、市民等の大学関係者（ステークホルダー）に価値ある大学として選ばれ、更に発展していくことを期待する。

※ 詳細はウェブサイトのとおり

https://www.kitakyu-u.ac.jp/uploads/chuukimokuhyou5-10_4.pdf

（３） 中期計画

＜中期計画＞（2023 年 4 月から 2029 年 3 月までの 6 年間）

以下の 4 分野において、中期目標を達成するための取組を中期計画において定めている。なお、中期計画に評価指標を追加したことにより、2025 年度からは年度計画及び年度評価は廃止されたが、年度ごとの進捗管理を継続することで、中期計画達成に向けて取組みを進めている。

○ 教育

- ・ 学修者本位の教育の推進
教育アセスメントの実施 e ポートフォリオの構築、各学部等における特色ある教育の実施、アクティブラーニング等教育方法の改善
- ・ 地域や社会の未来を担う人材の育成
（仮）数理・データサイエンス・AI 教育プログラム及び（仮）次世代チャレンジプログラムの開設、環境 ESD プログラムの再整備、博士前期課程等学生研究者の育成、大学院の適切な定員管理
- ・ 国際化の推進
留学等の充実、グローバルに活躍する人材の育成、キャンパス内外での国際交流活動の実施
- ・ 学生支援の充実
UPI の実施、早期支援システムによる学生支援、就職支援の充実
- ・ 入試制度の見直し及び広報の充実
主要公立大学の平均志願倍率以上の志願者の確保、高大接続の推進

○ 研究

- ・ 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進
再生可能エネルギー技術等の研究の推進、カーボンニュートラルに関する研究の推進、国内外の大学・研究機関や地元企業との共同研究推進、地域企業との連携推進
- ・ 研究成果の還元及び優れた研究等への支援
社会実装に向けた研究の推進、科学研究費の獲得等優れた研究への支援

○ 地域（社会）貢献

- ・ シンクタンク機能の強化
地域戦略研究所等の見直し、ひびきのキャンパス学生のオフキャンパス活動支援
- ・ SDGs 未来都市への貢献
- ・ リカレント教育の推進

- ・ 地元就職率の向上（毎年度 20%以上）及びシビックプライドの醸成
- ・ 大学間連携の推進

○ 管理運営等

- ・ 業務運営の改善及び効率化
ガバナンス体制の確立、大学広報の充実、事務職員の能力向上、施設・設備の整備、省エネキャンパスの実現、DX 等の推進、情報セキュリティ体制の確保
- ・ 財務内容の改善
財務基盤の確立、外部資金の獲得
- ・ 自己点検・評価、情報提供、その他業務運営
内部質保証の推進、大学の魅力等の情報発信、危機管理体制の強化、研究不正の防止、SD の充実、教員の多様性の向上

※ 詳細はウェブサイトのとおり

https://www.kitakyu-u.ac.jp/uploads/chuukikeikaku5-10_4.pdf

2 沿革

本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない 1946 年 7 月に「市立小倉外事専門学校」として設立された。1950 年に「北九州外国語大学」へ昇格し、1953 年には、それまでの外国語学部のための単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、1966 年に「文学部」、1973 年に「法学部」を開設するとともに、1981 年から 2000 年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の 5 研究科を相次いで開設し、4 学部 5 研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

2001 年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、2002 年には「社会システム研究科（博士後期課程）」、2003 年には「国際環境工学研究科（博士前期課程・後期課程）」を設置した。

2005 年に公立大学法人へと移行し、2006 年「基盤教育センター」、2007 年専門職大学院「マネジメント研究科」、2008 年「社会システム研究科（博士前期課程）」を開設、さらに 2009 年には社会人等の多様な学びのニーズに対応する「地域創生学群」、2010 年には学生の地域貢献活動を支援する「地域共生教育センター」を開設した。

現在は、5 学部・1 学群、4 研究科を擁する総合大学となっている。

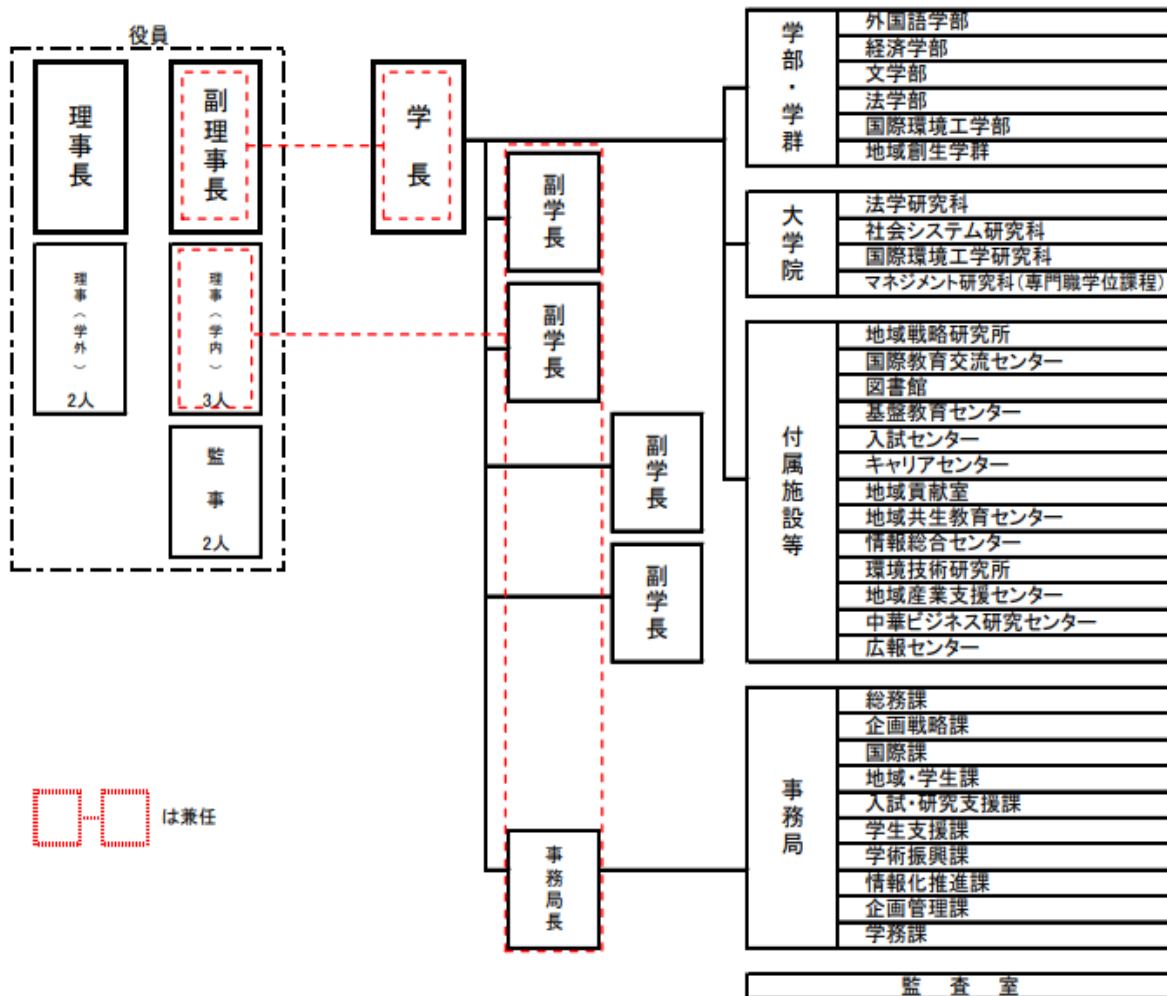
3 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

4 設立団体

北九州市

5 組織図（2025 年 4 月 1 日現在）



6 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

北方キャンパス （北九州市小倉南区北方四丁目 2 番 1 号）

外国語学部・経済学部・文学部・法学部・地域創生学群・法学研究科・社会システム研究科・マネジメント研究科・地域戦略研究所・国際教育交流センター・図書館・基盤教育センター・入試センター・キャリアセンター・地域貢献室・地域共生教育センター・情報総合センター・中華ビジネス研究センター・広報センター

ひびきのキャンパス （北九州市若松区ひびきの 1 番 1 号）

国際環境工学部・国際環境工学研究科・環境技術研究所

7 資本金の額（前事業年度からの増減を含む。）

18,300,200,000 円（全額北九州市出資）

8 学生の状況

総学生数	6,775 名
学 部	6,218 名
大学院	557 名
（修士課程・博士前期課程	336 名
博士後期課程	170 名
（専門職学位課程	51 名

9 教職員の状況

教員 610 名（うち常勤 266 名、非常勤 344 名）

職員 279 名（うち常勤 212 名、非常勤 67 名）

合計 889 名

常勤教職員数は、前年度比で 6 名（0.13%）増加、平均年齢は 48.2 歳（前年度 48.1 歳）

常勤職員のうち北九州市からの派遣者 11 人、民間からの出向者 1 人

10 ガバナンスの状況

（1） 役員の職務及び権限

法人に、役員として、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 5 人以内及び監事 2 人以内を置くこととしている。

- ・ 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。
- ・ 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- ・ 理事は、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- ・ 監事は、法人の業務を監査する。監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は市長に意見を提出することができる。

（2） 役員の任命

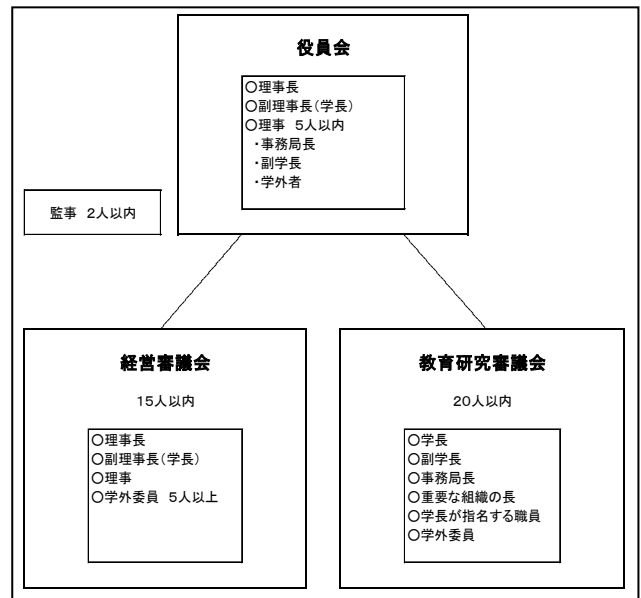
- ・ 理事長及び監事は、市長が任命する。
- ・ 学長選考会議の選考に基づき、理事長が任命した学長は、副理事長となる。
- ・ 理事は、理事長が任命する。法人の事務局長は、理事となる。理事の任命には、学外者が含まれるようにしなければならない。

（3） 役員会の状況

法人に役員会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって構成する。

中期目標について市長に対し述べる意見や市長の認可・承認が必要な事項、大学・学部等の重要な組織の設置・廃止等定款第 17 条に定める重要事項は、役員会の議を経ることとしており、2025 年度は、8 回開催した。

役員会の運営等については、定款第 16 条参照。



（4） 経営審議会の状況

理事長、副理事長、理事、学外者（5 人以上で理事長が任命）の 15 人以内の委員で構成する。

中期目標について市長に対し述べる意見や市長の認可・承認が必要な事項のうち法人の経営に関するもの、大学・学部等の重要な組織の設置・廃止、予算・決算に関する事項等定款第 20 条に定める法人の経営に関する重要事項を審議することとしており、2025 年度は、5 回開催した。

経営審議会の運営等については、定款第 19 条参照。

(5) 教育研究審議会の状況

学長、副学長、事務局長、学長が定める教育研究上の重要な組織の長、職員（同審議会が定めるところにより学長が指名）、学外者（同審議会の意見を聴いて学長が指名）の20人以内の委員で構成する。

中期目標について市長に対し述べる意見や市長の認可・承認が必要な事項のうち大学の教育研究に関するもの、教育課程の編成方針、学生の修学等の支援に必要な助言等、教員の人事・評価等定款第23条に定める大学の教育研究に関する重要事項を審議することとしており、2025年度は、22回開催した。

教育研究審議会の運営等については、定款第22条参照。

(6) 内部統制システムの整備状況及び運用に関する情報

- ・ 内部統制システムについては、業務の有効性及び効率性の向上、事業活動に関わる法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告等の信頼性を確保することを目的に整備している。
- ・ 内部統制最高管理責任者（理事長）、内部統制統括管理責任者（学長）、内部統制推進管理責任者（理事及び副学長）、内部統制推進責任者（各組織の所属長）を置く。
- ・ 内部統制上の問題を発見、又は報告を受けたとき、内部統制推進管理責任者は、必要な措置を講じ、重大な問題と認めるときは、内部統制統括管理責任者を通じて内部統制最高管理責任者に報告し、必要な措置を講じる。内部統制推進責任者は、内部統制推進管理責任者に報告し、必要な措置を講じる。
- ・ 職員は、内部統制上の問題を発見したときは、内部統制推進責任者に報告しなければならない。
- ・ 内部統制システムの是正又は改善の措置その他内部統制システムに関する重要事項を審議する内部統制委員会を置き、役員会をもって充てる。
- ・ 内部統制システムの有効性を監視するため、日常的モニタリング（役職員による所掌する業務に関して実施する自己点検及び相互牽制）、独立的評価を行う。独立的評価については、監事監査規則に基づく監事による業務監査及び会計監査、北九州市が選任した会計監査人による監査、内部監査規程に基づく監査室による業務監査及び会計監査を実施し、監査終了後は、監査報告書を作成し、理事長に報告を行った。

〔経営審議会〕

氏 名	現 職
津田 純嗣	理事長（株式会社安川電機 特別顧問）
柳井 雅人	副理事長（学長）
白川 敬	北九州商工会議所 副会頭
桒尾 美栄子	アジア女性交流・研究フォーラム 専務理事 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 所長
中武 繁寿	理事（副学長）
後藤 宇生	理事（副学長）
中本 成美	事務局長
中野 敬一	監事（弁護士）
福田 義徳	監事（公認会計士）
井上 龍子	八幡駅前開発株式会社 代表取締役社長
瓜生 道明	九州電力株式会社 特別顧問
大石 聡一郎	福岡銀行 北九州代表
久保 公人	尚美学園大学 名誉教授
小林 浩	リクルート進学総研 所長 リクルート「カレッジマネジメント」編集長
曾山 茂志	西日本新聞社 執行役員 北九州本社 代表
松永 守央	公益財団法人北九州産業学術推進機構 理事長

〔教育研究審議会〕

氏 名	現 職
柳井 雅人	学長
中武 繁寿	副学長
後藤 宇生	副学長
内田 晃	副学長・地域戦略研究所長・地域貢献室長・広報センター長
寺田 由美	副学長・国際教育交流センター長・キャリアセンター長
中本 成美	事務局長
篠崎 香織	外国語学部長
田村 大樹	経済学部長
児玉 弥生	文学部長
中村 英樹	法学部長、法学研究科長
西田 心平	地域創生学群長・地域共生教育センター長
井上 浩一	国際環境工学部長・国際環境工学研究科長
田島 司	社会システム研究科長
松永 裕己	マネジメント研究科長
深谷 裕	学生部長
狭間 直樹	教務部長
神原 ゆうこ	基盤教育センター長
永末 康介	入試センター長
浅羽 修丈	情報総合センター長・図書館長
中澤 浩二	環境技術研究所長
Adam Hailes	学長補佐（国際教育交流センター副センター長）※

※教育研究審議会規則第8条の規定により出席する委員以外の者

11 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期及び経歴

※ 任期：定款第14条

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	津田 純嗣	2017年4月1日 ～2029年3月31日	2013年 株式会社安川電機 代表取締役会長兼社長 2016年 株式会社安川電機代表取締役会長 2022年 株式会社安川電機特別顧問
副理事長	柳井 雅人	2023年4月1日 ～2027年3月31日	2013年 北九州市立大学経済学部長 2015年 北九州市立大学副学長 2023年 北九州市立大学学長
理事 (非常勤)	白川 敬	2020年4月1日 ～2029年3月31日	2017年 TOTO 株式会社取締役常務執行役員 2020年 TOTO 株式会社代表取締役 副社長執行役員 2020年 北九州商工会議所副会頭
理事 (非常勤)	桒尾 美栄子	2025年4月1日 ～2029年3月31日	2021年 北九州市若松区長 2023年 北九州市総務局職員研修担当部長 2024年 アジア女性交流・研究フォーラム 専務理事 北九州市立男女共同参画センタ ー・ムーブ 所長
理事	中武 繁寿	2025年4月1日 ～2029年3月31日	2019年 北九州市立大学環境技術研究所長 2023年 北九州市立大学国際環境工学部長 同大学院国際環境工学研究科長兼 務 2025年 北九州市立大学副学長
理事	後藤 宇生	2025年4月1日 ～2029年3月31日	2017年 北九州市立大学入試広報センタ ー長 2021年 北九州市立大学教務部長 2023年 北九州市立大学副学長 同広報センター長兼務（～2024 年）
理事	中本 成美	2021年4月1日 ～2029年3月31日	2016年 北九州市企画調整局政策部長 2018年 北九州市小倉南区長 2021年 北九州市立大学事務局長
監事 (非常勤)	中野 敬一	2017年4月1日 ～2026事業年度の 財務諸表承認日	2005年 北九州市情報公開審査会会長 2011年 福岡県弁護士会北九州部会副部会長 2022年 福岡県弁護士会北九州部会部会長
監事 (非常勤)	福田 義徳	2017年4月1日 ～2026事業年度の 財務諸表承認日	1982年 監査法人第一監査事務所 (現 EY 新日本有限責任監査法人) 2006年 福田義徳公認会計士事務所所長

(2) 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人はE Y新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の監査証明業務に基づく報酬の額は12.5百万円（消費税等を除く）である。非監査業務に基づく報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

1 理事長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財務諸表参照）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,925	固定負債	333
有形固定資産	15,728	長期繰延補助金等	112
土地	6,127	長期寄附金債務	34
建物	6,336	長期リース債務	173
構築物	33	資産除去債務	12
工具器具備品	442	流動負債	1,502
車両運搬具	0	寄附金債務	206
図書	2,666	未払金等	772
美術品・収蔵品	8	前受金等	65
建設仮勘定	114	預り金等	457
無形固定資産	196		
特許権	22	負債合計	1,836
ソフトウェア	140	純資産の部	金額
特許権仮勘定	33		
その他の無形固定資産	0	資本金	18,300
流動資産	1,729	地方公共団体出資金	18,300
現金及び預金	1,464	資本剰余金	▲6,222
未収学生納付金収入	136	利益剰余金	3,740
その他未収入金	127		
前払費用	0	純資産合計	15,818
仮払金	-		
資産合計	17,654	負債・純資産合計	17,654

（注） 金額は百万円未満を切捨てているため、合計金額と一致しないことがある（以下同じ）。

(2) 損益計算書 (財務諸表参照)

(単位：百万円)

経常費用 (A)	8,575
業務費	7,582
教育経費	1,586
研究経費	511
教育研究支援経費	225
受託研究費	109
共同研究費	169
受託事業費	93
人件費	4,885
一般管理費	991
財務費用	1
雑損	0
経常収益 (B)	8,667
運営費交付金収益	3,408
授業料収益	3,515
入学金収益	668
検定料収益	116
受託研究収益	125
共同研究収益	192
受託事業等収益	101
寄附金収益	163
施設費収益	176
補助金等収益	72
財務収益	0
雑益	127
臨時損失 (C)	0
臨時収益 (D)	-
目的積立金取崩額 (E)	113
当期総利益 (B-A-C+D+E)	205

(3) 純資産変動計算書 (財務諸表参照)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期期首残高	18,300	▲5,890	3,649	16,058
資本剰余金の当期変動額 (固定資産の取得)	-	105	-	105
資本剰余金の当期変動額 (減価償却)	-	▲437	-	▲437
当期純利益	-	-	91	91
当期末残高	18,300	▲6,222	3,740	15,818

(4) キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表参照)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	363
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲207
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲78
IV 資金増減額 (D=A+B+C)	78
V 資金期首残高 (E)	1,366
VI 資金期末残高 (D+E)	1,444

財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

2025 年度末現在の資産合計は前年度比 175 百万円(1.0%)減の 17,654 百万円。

主な減少要因としては、減価償却等の影響により固定資産が 280 百万円(1.7%)減の 15,925 百万円になったこと等が挙げられる。

(負債合計)

2025 年度末現在の負債合計は前年度比 64 百万円(3.7%)増の 1,836 百万円。

主な増加要因としては、預り補助金の増加により流動負債が 76 百万円(5.3%)増の 1,502 百万円になったこと等が挙げられる。

(純資産合計)

2025 年度末現在の純資産合計は前年度比 240 百万円(1.5%)減の 15,818 百万円。

主な減少要因としては、減価償却相当累計額増の影響により資本剰余金が 331 百万円(5.6%)減の△6,222 百万円になったこと等が挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用は前年度比 576 百万円(7.2%)増の 8,575 百万円。

主な増加要因としては、人件費と高等教育無償化に伴う授業料・入学金減免の増等により、教育経費が 669 百万円 (9.7%) 増の 7,582 百万円になったこと等が挙げられる。

(経常収益)

経常収益は前年度比 824 百万円(10.5%)増の 8,667 百万円。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が 810 百万円(31.2%)増の 3,408 百万円になったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失、臨時利益を計上した結果、当期総利益は前年度比 123 百万円(150.9%)増の 205 百万円。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 606 百万円(249.8%)増の 363 百万円。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 810 百万円(31.2%)増の 3,408 百万円になったこと等が挙げられる。

投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比 501 百万円(170.4%)減の△207 百万円。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 277 百万円(151.3%)増の△460 百万円になったこと等が挙げられる。

財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 15 百万円(16.1%)増の△78 百万円。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が 15 百万円(17.0%)減の△76 百万円になったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
資産合計	18,570	18,178	17,818	17,829	17,654
負債合計	4,947	4,996	1,538	1,771	1,836
純資産合計	13,623	13,182	16,279	16,058	15,818
経常費用	7,399	7,543	7,549	7,999	8,575
経常収益	7,426	7,366	7,402	7,843	8,667
当期総損益	249	100	3,572	81	205
業務活動によるキャッシュ・フロー	389	▲82	▲152	▲243	363
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲155	32	74	294	▲207
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲104	▲105	▲107	▲93	▲78
資金期末残高	1,748	1,593	1,408	1,366	1,444

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

業務内容が単一であるため、セグメント区分を行っていない。

2 目的積立金の申請状況及び前中期目標期間繰越積立金の使用内訳等

当期総利益 205 百万円のうち、181 百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

2025 年度については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるため、113 百万円を使用した。

3 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完了した主要施設等

(北方) 本館 A101 教室防水等工事

(ひびきの) N 棟屋上防水工事

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度に処分した主要施設等

該当なし

4 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額理由
収入			決算報告書参照
運営費交付金	2,992	3,408	
自己収入	3,927	3,460	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	917	707	
補助金等収入	115	385	
大学・高専成長分野転換支援基金助成金	14	91	
施設整備補助金	381	286	
目的積立金取崩	118	114	
計	8,463	8,452	
支出			決算報告書参照
業務費	7,111	6,940	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	856	459	
補助金等事業費	115	54	
施設・設備整備費	381	398	
計	8,463	7,852	

(注) 金額は百万円未満を四捨五入している。

IV 事業に関する説明

1 財源の状況（財源構造の概略等）

経常収益は 8,667 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,408 百万円（39.3%）、授業料収益 3,515 百万円（40.6%）、入学金収益 668 百万円（7.7%）、受託研究収益 125 百万円（1.4%）、共同研究収益 192 百万円（2.2%）、施設費収益 176 百万円（2.0%）、その他 580 百万円（6.7%）となっている。 ※（ ）書は、経常収益に占める割合

2 事業の実施及び成果

I 教育

1 学修者本位の教育の推進

① 教育アセスメントの実施

- ・ 本学のアセスメントプランに基づき、教学に関するデータを収集・整理し、教育活動や学生の学修成果等に関する自己点検・評価を実施した。
- ・ 社会システム研究科及び法学研究科のカリキュラム再編について、2026 年度に開始する新カリキュラムの策定を行った。

2 地域や社会の未来を担う人材の育成

① （仮）数理・データサイエンス・AI 教育プログラム

- ・ データサイエンス教育センターを設置し、「データサイエンス・AI 教育プログラム」を開設した。
- ・ 全学部・学群生に対し、リテラシープログラム及び応用基礎プログラムを提供した。
※ データサイエンス関連科目(必修除く)の履修登録者数 延べ 1,125 名
- ・ データサイエンス教育センターの設置に合わせ、その教育活動を支援する目的で、北方キャンパスにデータサイエンス教育センター活動支援室を整備した。

② （仮）次世代チャレンジプログラム

- ・ 「アントレプレナーシップ教育プログラム」を開設し、登録学生へ各種情報提供を行うとともに、学外連携セミナー、421Lab. プロジェクト、キャリアセンタープロジェクト、アントレプレナーシップ研修等を実施した。
※ 2025 年度登録学生数 38 名、2025 年度修了認定学生 2 名
- ・ 前年度に引き続き、機運醸成イベント「未来創造トーク 3」を実施した。学生時代に起業した社会起業家を招聘し、講演や学生との意見交換を行った。
- ・ 東京科学大学アントレプレナーシップ教育プログラム担当者や北九州市、有限責任監査法人トーマツ等と意見交換を行った。
- ・ 「（仮）学生チャレンジ研究推進費」について、2025 年度から学外の資金活用として北九州市立大学同窓会事業「夢に向かって～チャレンジ GOGO!」と連携し、より積極的な活用に向けて、同窓会と協議を行った。

③ 博士課程等学生研究者の育成

- ・ JST（科学技術振興機構）の「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を活用し、北九州地域の企業や団体と連携して、博士後期課程の学生の育成を推進した。令和 7（2025）

年度は4人の学生の研究費と生活費を支援した。

※ 第4期中期目標期間初年度から起算して合計16人を支援

④ 大学院の定員管理

- 令和8（2026）年度入学者における大学院の定員充足状況は下記のとおりである。

<大学院の定員充足率(小数点以下第3位切捨て)>

研究科	項目	2025年度 入学者※ ¹	2026年度 入学者※ ²
法学研究科	入学定員	6名	6名
	志願者	3名	4名
	入学者	1名	3名
	充足率	0.16	0.50
社会システム研究科 (博士前期課程)	入学定員	26名	22名
	志願者	15名	24名
	入学者	9名	17名
	充足率	0.34	0.77
社会システム研究科 (博士後期課程)	入学定員	6名	6名
	志願者	9名	6名
	入学者	8名	6名
	充足率	1.33	1.00
国際環境工学研究科 (博士前期課程)	入学定員	140名	140名
	志願者	178名	169名
	入学者	159名	153名
	充足率	1.13	1.09
国際環境工学研究科 (博士後期課程)	入学定員	22名	22名
	志願者	40名	13名
	入学者	34名	11名
	充足率	1.54	0.50
マネジメント研究科	入学定員	30名	30名
	志願者	47名	41名
	入学者	32名	35名
	充足率	1.06	1.16
大学院全体の 定員充足率	入学定員	230名	226名
	入学者	243名	225名
	充足率	1.05	0.99

※¹ 10月入学者を含む

※² 4月入学者のみ（2026年4月1日時点）

- 法学研究科と社会システム研究科では、学外からの志願者が希望する研究指導教員を適切に選択するようマッチング制度を試行的に実施した。令和7（2025）年度は夏期日程及び冬期日程合わせて、39名（社会システム研究科：夏期日程14名、冬期日程25名）が本制度を利用した。

3 国際化の推進

① 留学等による国際化の推進

- 海外協定校からの留学生を継続して受け入れるとともに、既存の留学枠の確保及びさらなる交換留学枠の獲得に向けて協定校や協定候補校と交流し、英語版紹介冊子等を活用して本学の留学受入プログラム等について情報発信を行った。

※ 海外派遣学生数 144人（交換留学：50人、派遣留学：30人、語学研修等：64人）

※ 交換・派遣留学の受入人数 58人

② グローバルに活躍する人材の育成

- ・ 国際教育交流センター専任所員会議及び事前教育部会において KGEP (Kitakyushu Global Education Program) 見直し案について協議し決定した。

※ KGEP (Challenge Course) の登録者数 64 人

※ KGEP (副専攻 Advanced Course) の定員充足率 40%

4 学生支援の充実

① 就職支援の充実

- ・ 低学年 (1、2 年生) 向けのプレ・インターンシップガイダンスの開催や大学独自のインターンシップ先の新規開拓などにより、学生のインターンシップ参加を促進した。
- ・ キャリアセンターにおいて、就職ガイダンスや就職支援セミナー、合同企業説明会等、各種イベントを開催した。

また、各学部・学群においても独自の就職ガイダンス等を実施した。

※ 低学年向けのプレ・インターンシップガイダンスの開催件数 2 回

※ インターンシップの参加者数 1,655 人

※ 2025 年度就職率 (就職希望者に占める就職者の割合) 99.6% (対前年度比+0.1 ポイント) (対全国平均+1.6 ポイント)

5 入試制度の見直し及び広報の充実

① 入試制度の見直し

- ・ 志願者動向や入学後の学生の状況等、各種データを踏まえ、令和 9 (2027) 年度入試及び令和 10 (2028) 年度入試の内容を変更し、公表した。

※ 一般選抜入試の志願倍率 5.0 倍

② 積極的な広報活動による適正な志願者の確保

- ・ 広報計画を策定し、オープンキャンパスや出張ガイダンス等の広報イベントの実施や、大学ウェブサイトのコンテンツ拡充、高大接続事業等を進め、広報活動を推進した。

※ 一般選抜入試の志願倍率 5.0 倍

II 研究

6 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進

① 再生可能エネルギー技術等に関する研究の推進

- ・ 経済産業省資源エネルギー庁の「令和 7 年度洋上風力発電人材育成事業補助金」の採択を受けた「産学連携洋上風力発電人材育成コンソーシアム (IACOW)」に参画し、洋上風力分野における専門的知識と幅広い視野を有する人材を育成するための「しくみとカリキュラム」の構築を進めた。

※ 再生可能エネルギー等に関する研究・プロジェクト等の実施件数 19 件

② カーボンニュートラルに関する研究の推進

- ・ カーボンニュートラルに関わる産学官連携活動を充実させるため、「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」に参画し、本学が幹事校を務めているゼロカーボン WG の視察・会合を北九州市で実施した。
- ・ 北九州市が進める北九州 GX 推進コンソーシアムへの参画を行った。

※ カーボンニュートラルに関する研究・プロジェクト等の実施件数 15 件

③ 地域企業との連携推進

- ・ 地域企業との連携を推進するため、市内企業との共同・受託研究等を実施した。

※ 市内企業との共同・受託研究の実施件数 延べ 24 件

7 研究成果の還元

① 社会実装に向けた研究の推進

- ・ 環境技術研究所と地域戦略研究所による文理融合型研究を行う等、SDGs・カーボンニュートラルに関する学内推進体制の強化を行った。
- ・ JSPS(日本学術振興会)のJ-PEAKS(地域中核・特色ある研究大学強化促進事業)を活用し、大学の研究成果の社会実装に向けた体制構築を推進するため、J-PEAKS 推進委員会を設置した。

※ 理工系研究者と文系研究者による共同研究の実施件数 13 件

8 優れた研究等への支援

① 科学研究費の獲得等優れた研究への支援

- ・ 科学研究費の採択率を向上させるため、「科研費獲得向上プロジェクト」を実施し、研修会や申請書の添削指導等、研究支援を行った。
- ・ 科学研究費の「独立基盤形成支援」の活用を試行的に開始し、若手研究者が研究室を主宰する者として研究活動を行おうとする際に必要な研究基盤の整備を支援した。

※ 若手教員(40歳未満)の科研費獲得件数 40 件

III 地域(社会)貢献

9 シンクタンク機能の強化

① シンクタンク機能の充実(地域戦略研究所等の見直し)

- ・ 行政機関をはじめとする各種団体から、地域が抱える諸課題等をテーマとした調査研究事業を受託し、学際的・中立的な視点から研究に取り組んだ。

※ 受託件数 10 件

- ・ 本学教員が自治体等の審議会や委員会に積極的に参画し、地域との連携を深めた。

※ 自治体等の委員就任 73 件

② 地域共生教育センター(含ひびきのキャンパス)の取組

- ・ 地域課題の解決や社会貢献のため、各種研修会や振り返り報告会等を実施し、20 を超えるセンター公認の学生プロジェクトが積極的・主体的に活動できるよう注力した。
- ・ 2024 年度に設置した、ひびきのキャンパス教員が担当教員となる文理融合型プロジェクト「国際開発プロジェクト(Thaksina)」を継続させるとともに、2025 年度には既存プロジェクト「KITAQ キャンパス SDGs」をひびきの連携プロジェクトへと発展させ、北方・ひびきのの両キャンパスに担当教員を配置して両キャンパス生の活動への指導・サポート体制を整えた。

※ <全学>学生プロジェクト参加学生数 703 人

※ <ひびきのキャンパス>学生プロジェクト数 2 件

10 SDGs 未来都市への貢献

① SDGs への貢献

- ・ 本学が有する教育・研究シーズを活用した市民・企業向けイベントを開催するとともに、学内の意識啓発や機運醸成を目的に教職員向けセミナー等を開催した。
- ・ 2025 年から開始した新カリキュラムで、新規開講科目を含む SDGs に関連した科目を開講した。

11 リカレント教育の推進

① リカレント教育

- ・ i-Design コミュニティカレッジにおいて、「地域創生」「こころの科学」「多様な世界との対話」「社会人のためのデータサイエンス基礎」の 4 領域を開講した。
 - ※ 履修者 44 人（定員 47 人）
 - ※ 修了時のアンケート調査 履修者の満足度 97.1%
- ・ 令和 8（2026）年度の新領域「人生の記憶と記録」開講に向けて、規程改正や開講準備を行った。
- ・ 令和 7 年度 IT 学び直しプロジェクトとして北九州市からの委託を受けて実施した、失業者・非正規雇用労働者対象の職業訓練プログラム「でじまる」、「everiGo」において、IT リテラシー、プログラミング、データベースなど、IT・DX スキルを修得するための各種科目を開講した。
 - ※ でじまる 受講者 13 人（うち 10 人が引き続き everiGo を受講）
 - ※ everiGo 受講者 41 人（うち修了者 31 人、就職者 9 人（(2026 年 3 月末時点)）
- ・ ビジネスパーソン向けの学び直しプログラム「everiPro DX 産業リスクリソリングプログラム」において、業務やサービスの DX 化を実装する技術と手法に関する 15 の講義・演習・ラボ科目を開講した。
 - ※ 受講者 43 人

12 地元就職率の向上

① 地元就職の推進

- ・ 学生を対象とした地元就職意向調査や地元企業を対象とした学生の採用に関するアンケートを実施した。
- ・ 就職情報交換会や企業説明会、ガイダンス、インターンシップ等の様々な取組を実施した。
 - ※ 地元就職率 19.3%

13 大学間の連携の推進

① 大学間連携の推進

- ・ 北九州市及び下関市の 5 大学で構成する大学コンソーシアム関門では、対面による共同授業を 5 科目実施した。（うち 2 科目は本学提供科目）
- ・ 国際環境工学研究科では、北九州学術研究都市にキャンパスを有する工学系 3 大学院（本学、九州工業大学、早稲田大学）において、連携（カーロボ AI 連携大学院）を推進し、単位互換を実施した。
- ・ 市内大学との新たな大学間連携のあり方等に関して、北九州市と意見交換を行った。

- ・ 国立大学法人東京科学大学と、人的交流と資源の相互活用を通じて、研究力向上及び地域社会への貢献を図るため、科学技術分野における研究・産学連携・人材育成に関する連携協定締結に向けて協議を行った。
- ・ 福井県立大学より、教育及び研究の発展等を目的に大学間連携の打診があり、基本協定締結へ向けて協議を行った。
 - ※ 大学コンソーシアム関門における本学の共同授業の開講数 2 科目
 - ※ 北九州学術研究都市内の大学間連携における単位互換科目数 29 科目
 - ※ 北九州工業高等専門学校との連携における単位互換科目数 2 科目

IV 管理運営等

14 業務運営の改善及び効率化

① ガバナンス体制の確立

- ・ 予算・人事・組織編制等において、教育・研究・社会貢献活動を効果的に機能させる戦略的な資源配分を行うため、大学執行部調整会議や組織人事委員会、予算方針会議等を開催した。
- ・ 役員会及び経営審議会への監事の出席等を通じ、業務の執行状況、意思決定過程を監視し、ガバナンス体制の補強を図った。
 - ※ 役員会・経営審議会の監事出席率 100%

② 大学広報の充実

- ・ 大学 WEB サイト内のコンテンツ更新（卒業生紹介・コンセプト動画・講義動画等）、大学公式 SNS(X、Instagram、Facebook)の投稿、交通広告（駅）の掲出、学報「青嵐」等による情報発信を実施した。
 - ※大学ウェブサイトトップ画面閲覧件数 1,714,527 件
- ・ 受験生や保護者、産業界、行政等のステークホルダーに向けた大学認知度及びプレゼンスの強化を目指し、本学の強みや学びのビジョンとして定めている「地域」、「環境」、「世界（地球）」、「情報」をまとめた「ビジョンブック」を配布した。
- ・ 創立 80 周年記念事業に向けて、「創立 80 周年記念事業実行委員会」のもとに、作業部会として令和 6（2024）年度より設置した「寄附金部会」に続き、式典や祝賀会、関連事業等を掌理する「式典等事業部会」を新設した。「寄附金部会」においては、定期的に会議を開催し、寄附金募集の取組みを行った。

③ DX 等の推進

- ・ 事務局各課に DX 推進員を新たに配置し、大学 DX の取組みを強化した。
- ・ AI の積極的な活用を図るため、事務局に Microsoft Copilot（有料版）を試行導入した。
- ・ 改修計画に基づき、既設のネットワークスイッチ（中継通信機器）50 台を調達した。（対象 80 台中の 25 台を切り替え済）
- ・ 新財務会計システム及び勤怠管理システムを導入し、業務の効率化を図った。
- ・ ネットワークトラフィックの緩和等、通信環境向上のため、北方キャンパス本館の基幹側配線に光ファイバーを敷設した。
- ・ 学生のパソコン必携化に伴う、学生へのサポートを継続して行った。

15 財務内容の改善

① 財務基盤の確立

- ・ 自主財源確保のため、ネーミングライツや広告掲載拡充等の新たな取り組みを実施した。

② 外部資金の獲得

- ・ 「科研費獲得向上プロジェクト」を実施し、研修会や申請書の添削指導等、研究支援を行った。
- ・ ひびきのキャンパスでは、リサーチ・アドミニストレーター（URA）による研究支援に取り組んだ。
- ・ 九州工業大学の連携大学として、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）に採択され、令和 7（2025）年度は、3 億 2 千 5 百万円の補助金を獲得した。

※ 外部資金実績：10 億円

- ・ 外部資金の獲得に向け、近隣大学や企業との研究支援体制の強化に繋がるよう、令和 7（2025）年 4 月にクロスアポイントメント制度を導入した。

16 自己点検・評価、情報提供等

① PDCA サイクルによる内部質保証の推進

- ・ 教学 IR データ等を活用して、教員、組織及び全学の各階層において、令和 6（2024）年度の教育研究を含む諸活動の点検・評価を実施した。
- ・ 公立大学法人北九州市立大学評価委員会の評価結果を各部局にフィードバックし、必要な改善を促した。

17 危機管理及び法令遵守の徹底

① 危機管理体制の強化

- ・ 危機発生時等に教職員が迅速かつ適切に対応できるよう緊急時の危機管理体制を確保した。また、緊急時安否情報確認システム（地震や台風等による大規模な自然災害やパンデミック発生等の緊急時に、学生及び教職員の安否情報を円滑かつ迅速に把握することで、災害発生後の大学運営に活用することが目的の学外システム）の導入を決定し、教職員向け危機管理研修として稼働確認テストを行うなど、2026 年度からの正式運用に向けた準備を行った。
- ・ 学生に対し、入学時オリエンテーションにおいて、様々なリスクに対する注意喚起を行った。特に注意喚起したい内容については、学生生活安全講習会を開催し周知した。

② SD の充実

- ・ 教職員対象に、情報セキュリティ研修や研究不正防止研修、人権・ハラスメント研修等の各種研修を実施した。
 - ・ 「大学職員人材育成基本方針」を策定し、育成方針に基づく職場内研修を実施した。
- ※ SD 研修の実施件数 5 件

18 教員の多様性の向上

① 教員の多様性の向上

- ・ 全学部において、年齢構成や将来の人員体制を考慮し、若手教員の採用に努めた。
- ・ 人生のライフイベントやライフステージに配慮し、子育て支援を促進するため、出産予定の教職員及びその所属長に対して、育児休暇制度（産後パパ育休含む）に関する文

書を配布した。

- ・ 教職員の仕事と私生活の両立支援を目的として、休暇等の支援制度を見やすく取りまとめた「ワークライフサポートハンドブック」を作成した。
- ・ 教職員の子育てと仕事の両立環境を整えるため、国（子ども家庭庁）が実施している「ベビーシッター派遣事業」を活用し、休日の入試業務で託児サービスを実施した。

※ 40 歳未満の教員比率 16.3%

※ 女性教員比率 25.1%

3 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

「北九州市立大学危機管理基本マニュアル」及び「危機管理個別マニュアル」を策定し対応している。

○ 自然災害によるリスクについて

地震や風水害等の大規模災害が発生した場合、学生及び教職員等の人命を保護するとともに、被害の迅速な把握、軽減及び復旧を図るため、災害発生時の対応手順を定めている。

○ 情報セキュリティによるリスクについて

情報セキュリティを脅かす可能性があるインシデントが発生した場合、インシデントを迅速に把握し、影響を最小化するため、インシデントへの対応手順を定めている。

○ 海外危機によるリスクについて

海外における危機的状況が発生した場合の具体的な対応策を定めている。

○ 感染症によるリスクについて

感染症が発生した場合、学内で感染が拡大することを防止するため、感染症発生時に学生及び教職員等がとるべき対応手順等を定めている。

○ 実験事故によるリスクについて

事故発生時の処置、実験・実習における安全対策、化学薬品の安全な取扱い、実験系廃棄物の処置、高圧ガスの安全な取扱い、機械類の安全な取扱いを定めている。

4 社会及び環境への配慮等の状況

「国連アカデミック・インパクト」「国連大学 SDGs 大学連携プラットフォーム」への加盟・加入等、SDGs の達成に貢献している。

○ 北九州市や企業等と連携した取組の推進

- ・ 北九州市の SDGs に関連する各種委員会における審査・協力や、市内企業向けのセミナーなどを実施。
- ・ 北九州市と連携して「北九州洋上風力キャンプ×SDGs」を開催。

○ SDGs に関する学内向けセミナーの開催

○ SDGs に関する市民・企業向けイベントの開催

○ 基盤教育科目への SDGs に関する科目の設置

○ SDGs 達成に資する研究の支援

- ・ 特別研究推進費に SDGs 枠を設置。

○ 地域戦略研究所や環境技術研究所において、SDGs に係る取組内容の積極的な情報発信

5 運営交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	期末残高
2025 年度	-	3,408	3,408	-	3,408	-

(2) 運営交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	2,288	①期間進行基準を採用した事業等： 人件費（退職手当を除く） ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：2,288 イ）固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 運営費交付金債務全額 2,288 百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,288	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	1,120	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当・高等教育無償化 ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：1,120 ・退職給付費用：206 ・高等教育無償化による授業料減免：913 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,120 百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,120	
合計		3,408	

(3) 運営交付金債務残高の明細

該当はありません。

6 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

区分	予算額
収入	
運営費交付金	3,793
自己収入	3,535
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	915
補助金等収入	505
大学・高専成長分野転換支援基金助成金	495
施設整備補助金	1,147
目的積立金取崩	0
計	10,389
支出	
業務費	7,432
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	819
補助金等事業費	508
施設・設備整備費	1,630
計	10,389

(注) 金額は百万円未満を四捨五入している。